

●平成29年度農地の賃借料水準について

玉東町農業委員会では、農地の平成29年度賃借料水準を算定しました。この賃借料の水準額は、一応の目安です。農地の自然条件や利用上の条件を勘案して貸借当事者で話し合いの上、賃借料を定めてください。

区分	内容	平均額 (10a当り)	最高額 (10a当り)	最低額 (10a当り)
田	町内全域	10,000円	14,700円	5,200円
畑(普通畑)		7,400円	10,000円	1,700円
畑(樹園地)		8,000円	28,000円	1,700円

※この賃借料の額は、平成28年1月から12月までに締結された賃借料を基に算出しています。